

予算審査特別委員会

総括質疑

長尾 式宮 議員

町有施設の環境対応を
きちんと計画すべき

問 新年度予算でみどり認定ことも園の新築予算が2か年で10億を超える予算である。ゼロカーボン宣言にのっとったヒートポンプを利用した環境対策施設と聞いているが、そもそもゼロカーボン宣言にのっとった計画は策定しているのか。また、今回の施設は国で策定しているZEB(省エネ施設)に対応しているのか。

全体像を示す「区域施策編」の策定には至っていない

答 本町のゼロカーボン政策は、「地球温暖化対策実行計画」に基づく。「みどり認定ことも園防音工事(建替え事業)」は、同計画の「事務事業編」で計画した。また、「ぼん・ぼんゆ」を環境対策施設としなかったのは、費用面で折り合いがつかなかったのと、ゼロカーボン政策の全体像を示す「区域施策編」が未策定だったためである。策定には、膨大な事務量が必要となるため策定には至っていない。

町内経済の振興を図るべき

問 コロナ禍以降地方経済は危機的状況にある。世界情勢の不安定化・円安の影響で物価高が町民の生活に重くのしかかっている。

経済対策の一環で「牛乳券・商品券」が配布されるのは一消費者として大変ありがたいが、地域経済の活性化としては一時的な効果しかないのが現実である。他市町村では「ふるさと納税」を機に活気を取り戻した例も見受けられる。人口減少を食い止めるためにも活気ある街づくりが必要であるが、一番に地元企業が元気を取り戻す施策が必要である。地元企業の経営向上を図る施策をすべからずではないか。

新制度が生み出す新しい芽を地域全体で育てたい

答 新商品開発のための補助制度を統合するとともに、GOGOチャレンジショップ事業の見直しを行った。これまで、こうした補助事業の活用は、事業者個々にまかせてきたが、本来地域全体で考えるべきものだ。官民が一体となり経済の循環を意識していかなければならない。

ふるさと納税も、単に財源としてではなく、事業者の商品レベルを引き上げるため課題を共有したい。



適切な交付税措置をもとめるべき

問 令和7年度予算では、多額の基金の取り崩し

がされ予算が組まれている。新聞報道にもあるように他市町村でも予算が組めない事態に陥っていて、自治運営に関わる職員の手も相当である。

政府は過去最高の税収と報道しておきながら、地方行政には適切な交付税措置がされていないと認識する。

また、一方では道路・施設をはじめとするインフラも老朽化が著しく、対策が必要である。

健全な自治運営・地域経済振興のためにも公共事業をはじめとする適切な交付税措置を求めるときではないか。

積極的に働きかけたい

答 地方交付税算定基準の見直しもあり、厳しい状況だが、積極的に働きかけていきたい。

齊藤 昇一 議員

本町の上水道における有機フッ素化合物の状況は

問 各地で発がん性物質である有機フッ素化合物が上水道から検出され問題となっている。本町の上水道については、調査を行っているか。上水道、井戸水ともに、町民の生命線として安全安心の確保が必要ではないか。

答 法令に基づき適切に対処している

国からの指示で、全国9ヶ所の水源を調査したが、有機フッ素化合物は検出されなかった。本町の水源は地下水のため、同物質が混入する可能性は低い。また、町内には工場等がないので、井戸水についても問題ないと思うが、町民に健康被害が及ばないよう注視していく。

今後、同物質は、水質基準の努力義務項目から、必

須項目になるので、法令に基づき適切に対応する。

みどり認定子ども園の建替えについて聞く

問 町長は、「身の丈に合った」町づくりとして、20年後を見据えた町政運営にあたるとしている。では、建替えられるみどり認定子ども園に関連して、本町全体の10年後と20年後の園児数は何名か。

また、ゼロカーボンシティ宣言から3年経つが、その成果と計画の策定状況を聞く。さらに、建替えに組み込まれている地中熱利用の効果をどう見込んでいるか。所謂、ZEBの認証は受けるのか。また、町民の理解は得られる状況にあるか。

みどり認定子ども園は子育ての環境として重要な

答 町内の0才から11才の子どもの数は、現時点

で507名、5年後は402名と推計している。今後「子ども誰でも通園制度」が始まるため、実際の利用者は減らないと考える。

地中熱導入の効果は、ボイラーとの比較で年間約58tの二酸化炭素削減になる。ZEBの認証を受けることは考えていない。

また、防音事業の採択に3年を要したが、非常に有利な補助事業なので計画どおり進めたい。町民への説明が十分でなかったことは反省している。



みどり認定子ども園

財政が逼迫する中、各種無償化は継続できるのか

問 令和7年度予算は、条例改正により各種基金を取り崩して編成された。これほどまでに財政が逼迫する中、各種無償化を継続するとしているが、現実的に可能か。

人口減少に合わせてサイスタウンが必要だ

答 町の財政規模を現状維持することは難しい。将来の負担を考えると極力借金せず、行政改革や事業評価、さらには施設の見直しなど、330ある事業を総点検して、標準財政規模を目指さなければならぬ。子育て支援や基本的なサービスの維持に努めるが、継続が難しくなることも考えられる。

鴻池 智子 議員

町立病院の環境整備をすべき

問 入院病棟のある一室に入院された方から、とても寒く、職員が湯たんぽやストーブで対応していたと話していた。また、職員からも同じような話があった。いつからこういう状況なのか。患者の体調にも大きく影響してくるので、早急に改善すべきである。さらに、受付前のロビーの雨漏りも早急に改善すべきである。



ずき間風が入る病室窓

調査し改善しよう

答 病室については、全室集中暖房であるが、老朽化による窓からのすき間風等の問題があり、今後調査し応急的に改修していく。

雨漏りについては、抜本的に改善するには相当な予算がかかるため、町側と相談し対応していく。

公住の長寿命化計画について

問 公住の空き室対策として、長寿命化計画の中に、ペットとともに入居できる取り組みを検討するべきではと考える。ペットを飼っているために公住に入りたいが、入れないという声もある。アレルギーや騒音等の問題もあるが、公住一棟を完全にペット同居住宅として使うという考えもあってよいのではないか。今後の検討課題として取り組むべきではないか。

今後検討しよう

答 集合住宅におけるペット飼育について明確に禁止する条例はないが、入居者は周辺の環境を乱し、または、他に迷惑を及ぼすことをしてはならないとあるため、町として現在はペットの飼育は禁止している。

空き室対策として、今後の長寿命化計画の中で、ペットも住める住宅にするために、防音、床面に傷がつかないよう等考え、今後も改修が続いていくので検討していく。



公営住宅

松下 哲也 議員

営農用水確保に備えた支援策は

問 町政執行方針の中に自然災害等により水道事故による営農用水の確保に備え対策する農家に対し、支援を実施するとある。

ブラックアウト以降、自家発電機の設置対策により、ほぼ導入されている。あとは断水時の対策であるが、その支援内容を聞く。

J Aと町で助成する

答 標茶酪農再興事業補助として、J Aと標茶町

で2分の1助成する。1戸当たり100万円を想定している。

乳検組合に対する補助金の意義は

問 長い期間にわたって乳検組合に対し補助金を

支出しているが、基幹産業の維持発展の観点からすると異議を唱えるものはないが、個々の経営に資するためと言いつ事であれば税金の投入に疑念を持たざるを得ない。

理解を得るためには酪農家総数に対する加入率であると考えるが現状はどうか。

継続支援は必要

答 乳検組合には、年間400万円助成している。

加入率は年々減少しているが加入者は乳検組合でのデータをもとに経営診断をしている。

継続支援は必要である。

商工事業業者に対し、事業承継の支援は

問 町政執行方針では、商工会、事業者が将来にわたって持続、発展していくためにも親族内や企業内

での事業承継の機運醸成に資するセミナーを開催する他、第三者への事業承継に対する支援を商工会と連携して実施するとあるが、その内容について伺う。

事業承継への関心を高めるよう努力する

答 商工業者へのアンケート結果から、事業承継への関心の低さが窺われる。

令和6年度において、商工会主催のセミナーが企画されたが、急遽中止となったのは残念だ。

刷新したGOGOチャレンジ支援事業には、第三者承継関連のメニューも加えた。さらに第三者承継を希望する事業者の情報を掲載するホームページ開設費用を、商工会に補助することとしている。

松下 哲也 議員

本町の下水道調査の実施は

問 今年に入って、埼玉県八潮市で下水道管の損傷による道路の陥没事故が発生した。走行中のトラックが落下し未だにドライバーの発見に至っていない、痛ましい事故になってしまっている。

この事故を受け全国的に調査の実施の動きが出てきているが、本町では下水道管の調査は実施するのか伺う。

専門業者に調査を委託し安全確保に努めている

答 事故発生翌日の1月29日に、国から設備の点検要請があった。本町の下水道設備は、国の要請基準に達してはいなかったが、安全確保のため調査を行い、問題がないことを確認した。

なお、令和2年以降、上

下水道施設管理会社に委託して、同様の調査を年2回春と秋に行い事故防止に努めている。

標茶高校シエアハウスについて

問 7年度予算で、標茶高校にシエアハウスを整備する件が計上されている。説明を受け、生徒確保、高校の魅力向上に有効な事業と捉えている。現在、国の予算審議がされているが、今回、高校の（私立を含む）授業料無償化が政府案として提出されている。

公立高校の定員確保に影響が出るのではとの懸念をするが、高校の魅力向上、生徒数確保の観点からシエアハウス整備事業との関係についてどう考えるか。

標茶高校が多方面で活躍していることを発信する

答 授業料無償化の影響については、都市部との環境の違いもあり明言しか

ねる。生徒が進学先を選ぶ理由としては、高校自体に魅力があるかどうか重要ではないか。標茶高校が日々取組んでいる食品開発や観光案内を通して標茶町をPRしている活動を、もっと周知することが大切だと考えている。



標茶高等学校

確定申告相談の早期対応の継続実施を

問 確定申告相談も最終段階に入っている。申告相談開始日前より書類が整った方から受付を行い、申告書の作成を行っており、申告相談開始日以降の業務の平準化のひとつの

要因になっていると思われる。

役場での申告相談者の総数と1日当たりの相談件数はどの位か。早期受付の取組みを高く評価し今後も継続実施を強く望む。

今後町民のために丁寧に対応する

答 申告相談として1日当たり20人から30人、それに事前預かり分を加えると、期間中に約700人分の受付は、2月中旬から3月中旬なので、それより長い期間受け付けることで、業務が分散している。今後も町民のために丁寧な対応を心掛ける。

類瀬 光信 議員

防災無線の普及率と利用状況は

問 防災無線設置事業は、開始から間もなく5年

になる。設置の進捗状況と利用実態はどのような状況か。災害時に効力を発揮するためには、町民がどのように利用しているか、あるいは受信状況なども調査する必要があるのではないか。

全戸配布を完了させる

答 令和5年度末の普及率は、89.7%。試験放送の回数は、令和5年度の実績で176回であった。町内会単位の利用があるなど、町民に浸透しつつある。防災無線機の受け取りを拒否する町民への対応などを丁寧に行い、一日も早く全戸配布を完了したい。



防災無線戸別受信機

類瀬 光信 議員

内水氾濫対策の進捗状況は

問 大雨や融雪による増水で浸水する地域では、町が進める内水氾濫対策に期待している。既に調査は完了していると思うが、今後、どのようなスケジュールで対策が進められる予定か。また、関係地域への説明や意見聴取も必要ではないか。



内水氾濫

最終報告を住民と共有して対策を進める

答 現時点で多和川とポン多和川は、樹木等の管理によって氾濫リスクが下がるとされている。スガワラ川については、JR線路下の管断面を毎秒40mに対応するよう改修するか、周辺に毎時30tを貯留できる貯水池を設置する案が示されている。オモチャリ川は、現状より毎秒1mを流す仕組みが必要とされている。最終報告を住民と共有して対策を進める。

公共事業で使用する資材の調達は極力町内で

問 近年、町が発注した大型公共事業の殆どは、町内業者が受注した。しかし、実態は、町外の下請け業者に「丸投げ」されている。これまで町は、元請けの町内業者に対して資材等を町内で調達するよう一定の協力を求めてきたと理解

している。今後、町外の下請け業者にも町内での調達を求められないか。実際に、下請け業者が使用した資材の価格より、町内業者の方が廉価の場合がある。

研究を継続する

答 下請け業者にも検定時に町内で資材を調達しない理由を確認する場合がある。

加工とセットの場合や、従来の取引先との関係維持などが考えられるが、根本的な理由を把握する必要がある。仕様書の中で、町内で調達しない資材に関する調査の提出を求められないか検討してきたが、実現していない。経済の活性化という点で重要な案件であり、今後も研究を続ける。

町が創設したNPOの継続を支援できないか

問 「標茶インターネットプロジェクト」は、町

からの委託事業が途絶えてプロバイダー事業から撤退した。現在は、解散も含め今後の在り方を模索中だ。解散した場合「s.i.p.o.r.jp」のドメインが消滅して、回線を契約している町と町民に混乱と損害を生じさせる可能性がある。運営に深く関わってきた町は、事実関係を確認すべきだ。

また、そのスキルをふるさと納税に生かせないかも検討すべきではないか。

まずは実態を聞き取る

答 解散も含めて検討していることは承知していない。

まず、実態を聞き取り、その先の体制について考える。提案については、具体的な方策を検討する際、取り込むことができるかを念頭に置いて対処したい。

学校給食の安全安心はどう担保されるのか

問 プロポーザル方式で選定された事業者は、委託事業や施設の指定管理について、自ら提案した企画を誠実に実行するべきではないか。

4月から学校給食提供業務を担う事業者は、「ぼん・ぼんゆ」の指定管理者だ。同施設のオープン時に掲げたレストランの開業は、現時点で実現していない。当該事業者による学校給食の安全安心は、具体的にどう担保されることになるか。

管理栄養士による巡回指導が行われる

答 他の自治体においても給食提供業務を担当しているが、事故等皆無であり信頼できる事業者だ。

安全安心な給食を提供するために「ぼん・ぼんゆ」を拠点に、白糠町、浜中町、標茶町の給食調理場を管理栄養士が巡回することになっている。

渡邊 定之 議員

バイオガスパラント導入の現況は

問 バイオガスパラント導入事業に向けて取り組んできたと思うが、現在議論されている方向性について聞く。

集中型より個別型の方が実際に取り組み、成果を上げていくところがあると思うが現地を視察するなどして研究をするべきではないか聞く。

集中型を見直し個別型で検討している

答 集中型については、資材等の高騰により見直しを行い、個別型の検討をエコヴィレッジ推進協議会を通じて行っている。

個別型については、札幌方面での視察を行っている。具体的な施設、運営等の内容は、外部委託を行っている。研究を行っている。

新規就農のための研修センター農業校の取り組みはどうなっているか

問 研修センター農業校での研修生の受け入れはどうなっているか。今後経営継承を希望する農家の情報はあるのか。

他町村の新規就農対策の情報などでは様々なニーズに応える対応がされていると思うが、本町の研修センターでも様々な経営形態の紹介ができるメニューをつくってはどうか。



農業研修センターしべちゃ農楽校

呼びかけを行い労働力の確保に向け取り組み

答 各地で行なわれている参加可能な催し会場などで、酪農、畜産コーナーを設け新規就農の呼びかけを行っている。

その結果、新規就農の問い合わせが数件あり、広報での呼びかけも行っていきます。

今後、地域おこし協力隊による就農募集も行い、本町農業の支援につながる労働力の確保に向け取り組みを行いたい。

健康づくり推進員の現状と活動はどうなっているか

問 健康づくり推進委員の地域に向いている活動に対する報酬として予算付されていると思うが、大幅な減額となっているが指導委員の参加者の減少によるものなのか。それに対する対策は何か検討されている

健康づくり推進委員の地域に向いている活動に対する報酬として予算付されていると思うが、大幅な減額となっているが指導委員の参加者の減少によるものなのか。それに対する対策は何か検討されている

か。

参加者である地域の高齢者の参加人数の減少対策には交通の不便さもあると思うが、とりわけ遠隔地の人々は特に対策が必要だと考えるがどうか。

遠隔地の課題について研究していきたい

答 健康づくり推進委員は、2年任期15名が登録されているが、実際に参加する活動人員では、会場の要請に対応できないこともある。

現在は、定期的に活動している会場は3か所であるが参加者は減少傾向にある。

参加者の足の確保に対する対策と合わせて遠隔地の課題はどのような手段がいいのか研究していきたい。

櫻井 一隆 議員

引退馬の預託事業の内容について聞く

問 道東ホースタウンプロジェクトとして、11頭ほど飼育している。更に増やすべきであるので、町職員を業務の中で対応させてはどうか。業務は外部委託となっているので聞く。

今の事業を進めている組織名と構成員の人数、業務を委託している契約先の名称と内容及び金額を聞く。



健康づくり

深見 迪 議員

国保料(税)の負担軽減、統一保険料の押し付けについて聞く

問 国は全国で2036年度からの統一保険料実現をめざして、「決算補填を目的とする法定外繰り入れ」の解消など自治体への圧力を強めている。

道は全国に先駆けて2030年度の完全実施をめざしているが、本町の保険料統一の今後のスケジュールはどのようになっているか。

統一保険料の押し付けは、今でも高いと言われている保険料をさらに高くすると考えるがどうか。また、子どもの均等割減免の実施の状況はどうなっているか。

令和9年度までに法定外繰り入れを解消する



本町は令和9年度までに「赤字解消計画」いわゆる法定外繰り入れの解消を進めている。北海道の統一保険料については令和12年度、完全保険料統一で今進めている。

均等割り減免は、国や北海道の施策の通りすすめていて、特段町独自の施策は考えていない。

病床削減方針はどうなっているか



国は、2025年度予算においても病床機能再編支援分として22億円を計上し、病床削減を進めようとしている。現行の地域医療構想は、「医療費削減のため、あまり病院を利用せず、在宅医療、介護連携などを含めて検討する」としている。そして、「介護保険事業を運営している市

町村の役割が重要となる」と、市町村の位置付けを明記している。

本町唯一の公立病院の経営は厳しい現状であると考え、新たな地域医療構想「病床削減方針について、現状はどうなっているか。

病床数は現在60床を50床に



北海道地域医療構想のうち釧路圏域の構想については、病床的には急性期の病床が多いということでの取り決めがなされている。

本町は現在60床の病床数だが、50床という計画がなされている。減少分については来年度予算化していない。



短期証廃止の対応を町民に寄り添って行つべき



改正マイナンバー法の新制度のもとでも、滞納者に対して窓口10割負担をさせる「ペナルティ」が残され、「資格証明書型の資格確認書」が発行されることになっている。従来の保険証の際に、「ペナルティ」の緩衝材の役割を果たしていた短期証が廃止されたことで、いきなり10割負担になるのではとの懸念が出されている。国民健康保険法の改正によって、

会計年度任用職員の任用回数の上限はあるのか



国が会計年度任用職員の任用については連続2回とする旨を示していたことから、各自自治体においても回数の規定を設けているところが多くある。しかし、昨年、国がこの規定を見直したことから、道内の自治体においても任用回数の上限を廃止する動きがあり、北海道も25年1月24日に「任用回数の上限は廃止」することを公表した。会計年度任用職員の処遇改善が急がれる。上限はあるのか。

納税折衝、納税相談を行つていく



現在でも納税相談を実施して、納税者の話を聞いて短期証を発行している。

本町は上限はない

【答】 任用回数の上限は他の市町村でもあるところもあるが、本町は特はない。

福島原発事故の除染土は受け入れるべきではない

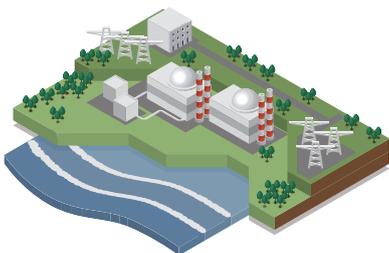
【問】 今、福島原発事故の除染土を回収して、全国の道路工事などに使う構想で今進めている。

手を挙げている県もいくつかあるということも聞いている。

以前も福島の放射能で汚染されたゴミが大変だと善意で何とかしようということとで全国にこれを持っていくことという話が出た。この議会でも議論され最終的には持ち込まないとなった。ただ、除染土はかなり計画が具体的にになっている。除染土は受け入れるべきではないと考えるがどうか。

受け入れる考えはない

【答】 震災の関係者がいまだに厳しい状況にあるということは十分理解するが、ただ、汚染土などそういった物を全国に分散することについては如何なものかと以前から思っている。分散しないで現地で処理することが基本だ。ただ、それについての財政含めての支援を全国でするといってはやぶさかでないと考えている。



議案

議案第8号

公の施設に係る指定管理者の指定について

しべちや斎場(町火葬場)の指定管理者について提案があり議会はこれを議決しました。

指定管理者となる団体名称
標茶美警総合・すずき指定管理者共同企業体
代表者
標茶美警総合株式会社
代表取締役 大越隆義
指定期間
令和7年4月1日から
令和10年3月31日

移動手段を確保するため提案されました。

利用希望者からの予約を受けて、乗合によりそれぞれの乗車場所から目的地まで送迎します。

使用料は、1人1乗車につき片道300円です。また、未就学児は保護者同伴で無料となっています。

初めてのことで、運行範囲、料金等について多くの質疑、意見がありました。その後議案第21号は、新規条例なので総務経済委員会に付託をし審査したのち採決することになりました。

採決に先立ち、修正動議

が齊藤昇一議員、松下哲也議員から提出され、原案中「未就学児1人無料」を「未就学児無料」に改めることが提案されました。(原案では未就学児2人目から300円徴収となっていました)

総務経済委員会では、「原案否決すべきもの」と決定

し本会議に報告され最終的に修正を加えた条例案は採決の結果可決しました。

議案第22号(可決)
標茶町犯罪被害者等支援条例の制定

この条例は、犯罪被害者等の支援について定められたので、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図り、犯罪被害者等を地域全体で支え、安心して暮らすことができるよう、町や、町民が寄与することを定めたものです。

遺族見舞金30万円、傷病見舞金10万円等や二次被害防止等の施策も入っています。

新規条例なので厚生文教委員会でも審査され、同委員会は審査の結果「原案可決すべきもの」と決定し本会議に報告し、本会議で採決の結果可決しました。

条例の制定

議案第21号(可決)

標茶町のりあいハイヤーの運行等に関する条例の制定

交通弱者の日常を支える

陳情第1号

町民より、「公募に拠らない図書館長任用手続きに係る調査を求める陳情」が出されています。(ここでいう図書館長というのは以前の館長のことです)
 陳情は、総務経済委員会に付託し、審査の結果1月10日付で「不採択すべきもの」として報告されました。
 しかし、本会議では陳情が妥当として賛成多数で採択されました。



標茶町図書館

条例の一部改正

議案第9号 (可決)

標茶町税条例及び標茶町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

本条例の根拠法である行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の改正に伴ってカード代替電磁の記録が加わりました。また、本条例に係る条項の廃止または、必要な条文を加えたものです。新しく加えられたものは、「介護サービスの提供を行う社会福祉法人等の利用者負担軽減制度に係る助成に関する事務、不妊治療の助成に関する事務で規則に定めるもの」です。(役場事務に関するもの)で負担軽減のために、個人の了解を得て、個人情報の番

号を利用することができるといった内容です。

議案第10号 (可決)

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

議案第11号 (可決)

標茶町行政不服審査会条例の一部改正

議案第12号 (可決)

標茶町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正

(3案一括提案)

刑法等の一部を改正する法律が、令和7年6月1日から施行されます。従来懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されるため、関係する条例の文言を拘禁刑に整理したものです。

議案第13号 (可決)

標茶町都市公園条例の一部改正

移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準についての条例改正で、今後新設、改修される施設についてのバリアフリー化を定めたものです。

議案第16号 (可決)

標茶町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

育児時間または育児休業等育児、又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大、看護休暇等の見直し、仕事と介護の両立支援を利用しやすい勤務環境の整備などの改正が行われたことから、本町においても該当する部分の改正を行ったものです。たとえば育児を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の対象外となる子の範囲を、3歳未満から小学校就学時の始期に達するまでに拡大するなどです。

議案第14号 (可決)

語学指導等を行う外国青年の給料等に関する条例の一部改正

外国青年の給料が月額35万円以内だったものを、社会情勢の変化に伴い、36万円以内になりました。

議案第15号 (可決)

標茶町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児時間または育児休業、介護休業等育児、又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴って改正されました。

議案第17号(可決)

標茶町町有施設整備基金条例等の一部改正

《町の説明》

今後の永続的な町政運営を実施していくため、財源不足など必要な事業が実施できないという事態に陥らないよう、また社会情勢や新たな行政課題に柔軟に対応するため、特定目的基金について、改正再編を行うものです。

改定内容は町営住宅整備基金を廃止し、町有施設整備基金に統合するものです。また学校教育施設整備基金は、名称を標茶町教育振興基金に改め、教育施設の維持、補修などハード事業だけでなく、ソフト事業を含む教育振興全般に活用することができるようにするものです。

また、地域交通対策基金については、町有バスの更新にとどまらず、令和7年度より事業開始予定の乗り合いハイヤーなど運用する経費など、地域公共交通対

策全般に活用できるように改正するものです。

また、地域文化振興基金については、社会教育、公民館、博物館の各事業に充当できるようにするものです。

※この条例の一部改正は、町の予算を編成するにあたって財源不足が生じたため、基金を取り崩し予算に充てるために行ったものです。

それぞれの基金は条例で定められており、目的以外に使用できないことから、条例の一部改正を行って再編を行い基金を取り崩して使えるようにする目的のため行われました。

※町財政に係る重要な条例の一部改正であったので、質疑が活発に行われました。また、この条例の一部改正について反対討論もありました。

起立による採決の結果、起立多数で議案第17号は可決しました。

議案第17号反対討論

黒沼 俊之議員

私は、議案第17号に反対する立場から討論をします。

去る2月27日の全員協議会で新年度の予算説明がされ、約15億円の財源不足が示されました。

従来のように財政調整基金からの運用では不足のため、複数の特定目的基金から約8億円を取り崩す方針となっております。

3月7日からの定例議会の直前にこの方針が示されて驚いていると同時にまたやったとの憤慨を覚えています。

基金というのは大事なもので、国や道からの交付金や補助金が来るまで自力で町政を運営するのになくはならないものです。

今回の提案は、一般会計の財源不足を補つための「改正案」であり、特定目的基金を運用することに對して反対を表明して討論とします。

議案第18号(可決)

標茶町手数料徴収条例の一部改正

予防接種法に基づく予防接種のB類疾病に新たに、带状疱疹(乾燥弱毒生水痘ワクチン) 3000円及び带状疱疹(乾燥組換え带状疱疹ワクチン) 6000円が追加されました。

議案第19号(可決)

標茶町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

令和7年1月31日に子ども子育て支援法施行等の一部を改正する内閣府令第7号が交付されたことに伴い改正されたものです。

議案第20号(可決)

標茶町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

令和6年11月29日に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令第109号が交付されたことに伴い改正されたもので、児童福祉施設の運営等に関する要件として、栄養士を配置することを求められていたところ、今後は栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合でもよいということになったものです。

